

航空業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	17～18	貨物上屋棟内にて、到着貨物の引き渡しの為に、長物の貨物を2名で棟外へ運び出す際、バランスを崩して前のめりに転倒し、右手をつき挫傷した。	58～299	100
2	19～20	乗務後、滞在先のホテルの浴室にて、足を洗うため両足につけたボディソープを洗い流そうと浴槽内で片足を上げたところ浴槽内で滑り背中（腰上部右部分）を浴槽の縁にぶつけた。なお、この時点では腫れはなく痛みもすぐ引いたため未受診・未報告であったが、その後も痛みがあったため後日に受診し報告した。	27～9999	1000
10	9～10	宿泊先のホテル洗面所にて足を滑らせ転倒した際、左手の甲を強く大理石の床についた。激痛が走ったが、突き指との自己診断の下、水道水で冷却。出社までの間、痛みはおさまらず、手の平半分には腫れが出ていた。乗務に支障はないと判断し業務は実施した。機内で冷却、湿布薬を貼るも、痛み腫れ共に増してきた。	24～9999	1000
10	6～7	宿泊していたホテルを出て、乗務のために空港に向かうクルーバス（ホテルの出入口に駐車）に乗り込もうと早歩きをしていた。（他のクルーに遅れをとっていたため）クルーバスの前に到着した際、早歩きをしていたので勢い余って転倒した。その際、左手中指から地面につき、強打してしまった。	28～999	500
10	21～22	作業を終え、貨物搬送車で貨物事務所前まで助手席に同乗し移動した。到着後、搬送車の助手席から降りた際、濡れた路面に足を滑らせ転倒し、路面で顔面を殴打したもの。	19～299	100
11	20～21	路面は所々凍結している状況だったため、足元に注意しながら出発前の機外における点検を実施し、点検終了後、機内に上がる階段までを歩いている際、薄く凍結した路面に気付かず、足を取られ顔から転倒した。顎を地面に打ち付け負傷	31～9999	1000

		し、乗務を中止し、空港近くの病院にて受診した。		
12	22~23	国際線に乗務後、空港から宿泊ホテルへのバス降車時、通路20cm程度の1段の段差につまずき左足首を捻った。多少の痛みはあるが腫れや内出血も見られず、打撲程度と判断し就寝した。翌日も多少の痛みは感じたが、歩ける状況であり通常通り乗務し帰国した。帰宅後、腫れと内出血が見られた為、救急外来にて受診し、剥離骨折の可能性があり、後日の再受診時に左足部捻挫（二分靭帯損傷）と診断された。	30	1000 ~ 9999

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html